

保護者の皆様へ

インフルエンザは、法令の規定により出席停止となります。必ず医療機関を受診し、再登校時には保護者の方がこの用紙に必要事項を記入して、学校へ提出してください。

インフルエンザ治癒報告書

高岡市立高岡西部中学校 学校長 様

年 組 生徒氏名

令和 年 月 日 保護者氏名

上の者は、インフルエンザ(疑いを含む)が治癒しており、他に感染のおそれがないことを報告いたします。

記

1 診 断 名 インフルエンザ (A型 ・ B型 ・ 未判定)

※ 型が明らかな場合は、該当するものに○を付けてください。

2 発症日からの経過 (太枠内を記入してください。)

① 発症日 : 月日・曜日を記入してください。※ 発熱した日または診断されるきっかけとなった症状がみられた日

② 発熱の有無 : その日の最高体温を記入してください。平熱に戻った日を解熱日とします。

	0日目 発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
月日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
曜日	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
発熱の有無	℃ 有・無	℃ 有・無	℃ 有・無	℃ 有・無	℃ 有・無	℃ 有・無	℃ 有・無	℃ 有・無	℃ 有・無	℃ 有・無

《インフルエンザの出席停止期間早見表》※解熱日により、登校が可能になる日が異なります。

熱なし 例1	症状が出た日						登校可能			
熱あり	例2	解熱日					登校可能			
	例3		解熱日				登校可能			
	例4			解熱日			登校可能			
	例5				解熱日		登校可能			
	例6					解熱日		登校可能		
	例7						解熱日		登校可能	
	例8							解熱日		登校可能

※ 登校可能な日を過ぎてても体調がすぐれない場合は、無理をさせないでください。

< 出席停止期間 > …上の表の着色した部分

※ 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで

(解熱した後2日を経過しても、発症日から5日を経過しない場合は、登校できません。)

※ 発症後5日を経過していても、解熱していない場合は、解熱日によって、出席停止期間が延長されます。

3 診断日・受診先 令和 年 月 日 () ・医療機関名

4 登校する日 令和 年 月 日 () ※ 医師から登校を認められた日

<<学校記入欄>>

出席停止期間

令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()

保護者の皆様へ

インフルエンザは、法令の規定により出席停止となり、出席停止期間も同様に定められています。登校再開時には、必ず保護者の方が下記に必要事項を記入して、学校へ提出してください。

インフルエンザ治癒報告書

高岡市立高岡西部中学校長 様

1年 1組 生徒氏名 **高岡 花子**

保護者氏名 **高岡 一郎**

医療機関で診察を受け、「インフルエンザ（疑いを含む）」と診断されました。その後、治癒しましたので、報告いたします。

10月6日に発熱して早退し、10月7日に受診し、インフルエンザA型と診断され、10月9日午前中まで発熱が続いた後、解熱した高岡花子さんの記載例。

1 診断名 インフルエンザ (**A型** ・ B型 ・ 未判定)

※ 型がわかっている場合は、該当するものに○を付けてください。

2 発症日からの経過 (太枠内を記入してください。)

① 発症日 : 月日・曜日を記入してください。※ 発熱した日または診断されるきっかけとなった症状がみられた日

② 発熱の有無 : その日の最高体温を記入してください。平熱に戻った日を解熱日とします

	0日目 発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
月日	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11	10/12	10/13	/	/
曜日	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	()	()
発熱の有無	37.5℃ 有・無	39.5℃ 有・無	39.5℃ 有・無	38.0℃ 有・無	36.9℃ 有 無	36.7℃ 有 無	36.6℃ 有 無	36.6℃ 有 無	℃	℃
発熱しない場合	症状が出た日							登校可能		
発熱を伴う場合	解熱日							登校可能		
※ 解熱日により登校可能日が異なります。右表を参考にしてください。		解熱日						登校可能		
			解熱日					登校可能		
				解熱日				登校可能		
					解熱日			登校可能		
						解熱日		登校可能	登校可能	
						解熱日			登校可能	登校可能

※ 登校可能な日を過ぎても体調がすぐれない場合は、無理をさせないでください。

< 出席停止期間 > …上の表の着色した部分

※ 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで

(解熱した後2日を経過しても、発症日から5日を経過しない場合は、登校できません。)

※ 発症後5日を経過していても、解熱していない場合は、解熱日によって、出席停止期間が延長されます。

3 診断日・受診先 **令和 5 年 10 月 7 日 (土)** ・ 医療機関名 **二上クリニック**

4 登校する日 **令和 5 年 10 月 13 日 (金)** ← ※ 医師から登校を認められた日

<< 学校記入欄 >>

出席停止期間 令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()